

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	農業後継者育成事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	次代の農業を担う若者育成対策事業補助金交付要綱等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	農林水産部	担当課	農業振興課
担当係	担い手支援係	内線	2620 課 No. 50010
関係課	農業委員会		

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		○認定農業者の育成 ○新規就農者の育成	142人 → 172人 4人/年 → 8人/年
	節名	第2節 地域を支えるものづくり			
	細節名	第1 基幹産業としての農業の振興			
	施策名	②農業担い手・後継者の育成	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				9 新たな農林水産業の振興	
事業区分	新規	継続	● 施策No.	32-01-02	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
農業後継者の育成・確保とともに、地域農業の活性化を図る。 事業の概要 ・農業青年経営者会議の視察・研修等活動費補助 ・農作業受託協議会の視察・研修等活動費補助 ・就農研修から定住にいたる総合的な就農支援 ・とっとりふるさと就農舎の活用による新規就農者の指導・育成 ・農村での農業体験を通して将来の後継者を育成	○農業青年経営者会議活動補助 農業青年経営者組織の活動費に 対して補助金を交付 ○農山漁村生活体験事業 農業体験をしながら農村に滞在する者に対する支援 ○就農定住促進対策事業 「とっとりふるさと就農舎」の運営を行う国府町農業公社への指定管理委託料等	○農業青年経営者会議活動補助 農業青年経営者組織の活動費に 対して補助金を交付 ○農山漁村生活体験事業 農業体験をしながら農村に滞在する者に対する支援 ○就農定住促進対策事業 「とっとりふるさと就農舎」の運営を行う国府町農業公社への指定管理委託料等	○農業青年経営者会議活動補助 農業青年経営者組織の活動費に 対して補助金を交付 ○農山漁村生活体験事業 農業体験をしながら農村に滞在する者に対する支援 ○就農定住促進対策事業 「とっとりふるさと就農舎」の運営を行う国府町農業公社への指定管理委託料等 ○就農定住円滑化対策事業 新規就農者の生活安定を図るため家賃等の一部支援 ○ふるさと雇用再生特別交付金事業	○農業青年経営者会議活動補助 農業青年経営者組織の活動費に 対して補助金を交付 ○農山漁村生活体験事業 農業体験をしながら農村に滞在する者に対する支援 ○就農定住促進対策事業 「とっとりふるさと就農舎」の運営を行う国府町農業公社への指定管理委託料等 ○就農定住円滑化対策事業 新規就農者の生活安定を図るため家賃等の一部支援 ○就農応援交付金 就農初期の運転資金等に活用できる交付金を交付 ○ふるさと雇用再生特別交付金事業		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	65	22	30	22	139	
財源内訳(インプット)	一般財源	10	8	6	6	30
	国庫支出金					
	県支出金	27	7	11	8	53
	起債()					
その他(農業振興基金)	28	7	13	8	56	